



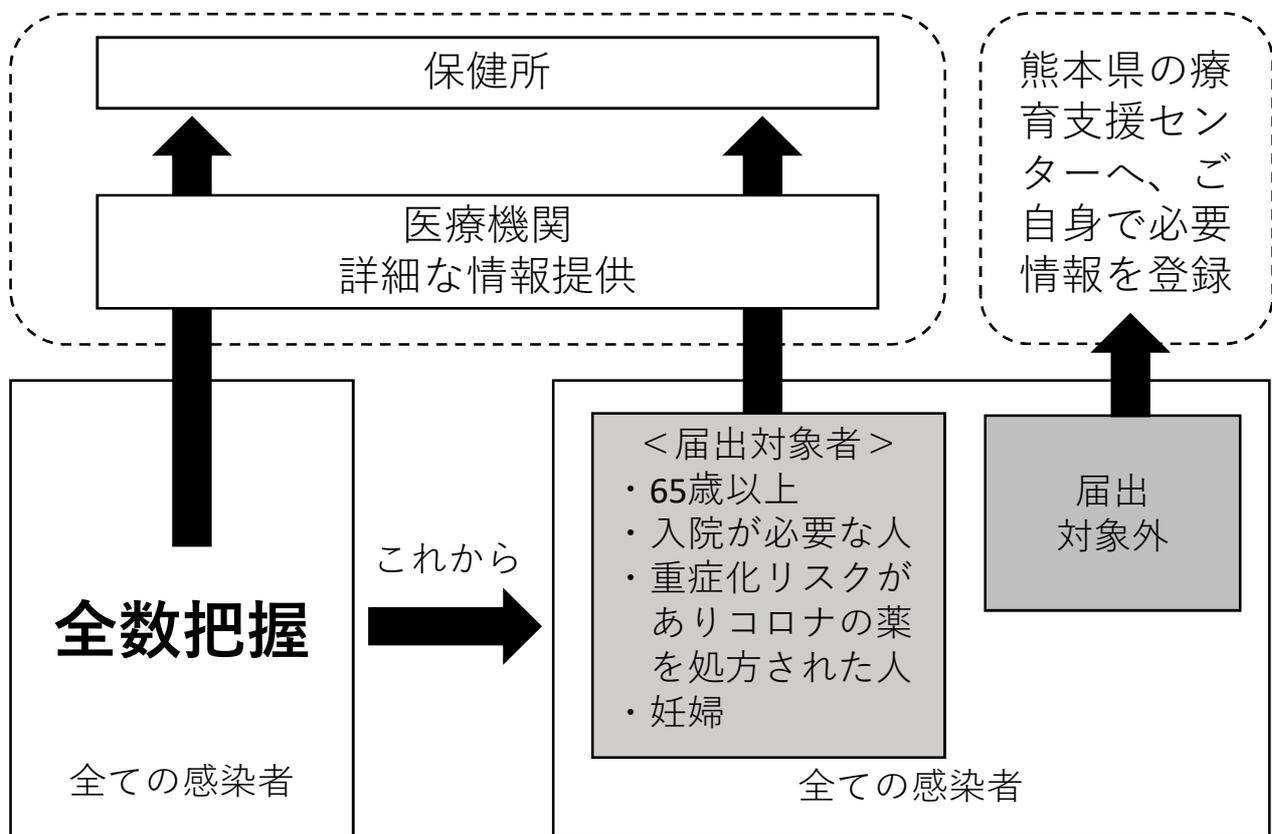
# 全数把握終了後陽性になった場合の 対応について住民の皆様へのお願い

有明保健所、荒尾市民病院、くまもと県北病院

9月26日以降、全国で全数把握が終了します。そのため、保健所や基幹病院で陽性者の把握が困難になります。陽性の方が制限なく基幹病院を受診されると、一般の重症の方の救急対応に支障が出るほか、不必要な院内感染を引き起こす可能性があります。以下の事項についてご協力をお願いします。

また、オミクロン株の特性や救急体制、コロナに関する最新の情報については、熊本県のホームページ等でご確認ください。

## 1. 全数把握が終了した後の、届け出のイメージ



## 2. 届出対象外の方について

届出対象外の方は、熊本県の療養支援センター（名称の変更の可能性あり）へ、ご自身で必要情報の登録をお願いします。登録が無い場合は、医療や食事支援等が受けられない場合があります。

登録方法は、熊本県のホームページで公開予定です。また、陽性となった際、医療機関からパンフレットを配布予定です。

### 3.全ての感染者のみなさまへ共通のお願い

- ① 療養中に症状が悪化し受診する場合は、まずは陽性の診断を受けた病院へ相談し、それ以外の病院を受診する場合は必ず紹介を受けてください。
- ② 陽性の診断を受けた病院が休診等で連絡が取れない場合は、熊本県の療養支援センター（及び夜間電話相談窓口）に相談をして、当日の受診が必要かを相談してください。
- ③ 熊本県の療養支援センターから当日の受診を勧められた場合は、荒尾市民病院もしくはくまもと県へ事前に電話してから、受診をしてください。  
その際は、何月何日にどこの病院で陽性の診断を受けたのかを伝えて下さい。
- ④ 搬送の手段がないという理由で119番への救急要請が多くあります。  
緊急性が無い場合は救急車では搬送しませんので、救急車を呼ぶ前に、有明保健所または荒尾市民病院、くまもと県北病院へ相談してください。  
搬送手段を保健所が翌日までには確保します。
- ⑤ 基幹病院への問い合わせが多く、電話が大変つながりにくくなっています。  
コロナに関する一般的な問い合わせは、県の相談窓口などを利用してください。

有明保健所 ☎0968-72-2184、県の相談窓口 ☎096-300-5909  
荒尾市民病院 ☎0968-63-1115、県北病院 ☎0968-73-5000

### 4.その他

印刷の都合で間に合いませんが県の療養支援センターの番号は県のホームページ等に掲載予定です。また、各市町村のホームページでもリンクを作成予定です。